

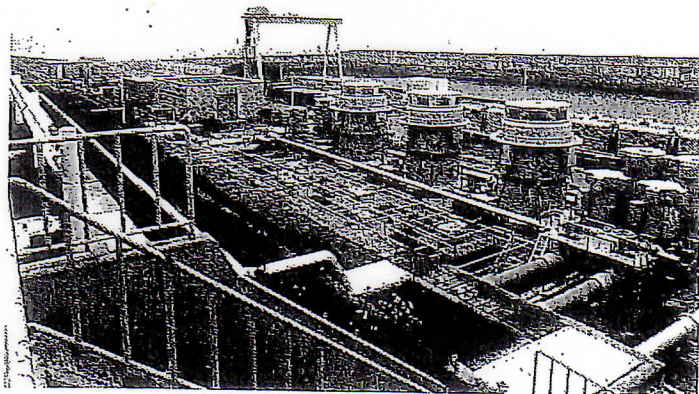
● 5年目を迎えた下請けの自主安全管理 ●

四日市コンビナート
協力会社災防協連絡協議会

連携を強化し 全体のレベルアップを図る

四日市コンビナートに出入りする下請け業者で構成する「四日市コンビナート協力会社災防協連絡協議会」が第1回目の危険予知研修会を開催した。安全活動を展開する同連絡協議会も発会5年目。その活動状況を追ってみた――。

編集部



去る九月二八日、四日市コンビナートに出入りする下請け企業五八〇社で構成する四日市コンビナート協力会社災害防止協議会等連絡協議会（略称・災防協連絡協議会 山口則美会長）昭永工業（株）常務取締役）主催による第一回目の危険予知研修会が開かれた。

これは、同連絡協議会がゼロ災推進運動の一環として行ったもので、安全活動への「全員参加」をより強く進めることが目的。さらに、下請け企業の全体としてレベルがあがることも期待されている。

自主的に結成の声があがる

同協議会の発足は五年前、昭和五五年六月二五日であった。それまで、下請け企業の安全活動は、主として各元請け企業ごとに組織された安全衛生協議会で行われてきた。

しかし、下請け企業が複数の元

請け企業に出入りすることもあるというような実状がある。それぞれの協議会の活動水準が異なるような場合があることに着眼すると、下請け企業が連絡を密にすることで更に安全管理体制が強化されることになる。

その結成趣意書によると「お互いに情報の交換などを行いつつ統一して活動を強化することにより、また協同して事業活動を行うなどにより連帯してコンビナート全般の安全衛生管理水準の向上を図り、協力業者の自主的かつ積極的な活動によって労働災害防止の実効をあげる」ことを目的としていたものであった。

そうした声が下請け企業自身から起こってきた意義は大きい。

元請けでは古くから活動が

四日市コンビナートの歴史は古く、安全活動についても元請け企業を中心に、いくつかの段階を経て今日に至っている。

それは、昭和三四年七月、当時のコンビナート地域の「一社によって自主的に安全協会が作られた」とから始まった。まず、地道な活動を続ける同協会が発展解消し、防災防止を主体とする「災防協」



連絡協議会 山口則美会長

を組織した。

引き続き四二年には高圧ガス関係の防災を主体とする「保安協」、四七年には消防関係の保安協議機関として「防災協」が生まれ、労働安全衛生、高圧ガス、消防といった、いわゆる保安三法にそった三つの協議会が揃った。

一方、こうしたなかで五〇年二月、コンビナート法が制定され、関係企業が様々な責任を負うことになった。これがきっかけとなって、各協議会を一元化して活動を強化しようという機運が高まり、五一年二月、三つの協議会を発展解消し、三つの部会をもった「四日市コンビナート地域防災協議会」(会長＝石原産業)を発足。同協議会は、労災死亡事故の絶滅運動の推進をはじめ保護具管理基準や防災計画書資料の作成をはじめ種々の自主活動を行ってきて現在に至っている。

従来の元請け頼みから脱皮

こうした活動が行われていたなかで、下請け企業が安全活動に参画するのは、元請け企業が組織する安全衛生協議会だけであった。そして、連絡協議会の発足ということになる。元請け企業で組織



防災協議会 近藤警会長

する防災協議会の会長である石原産業環境保安部の近藤警保安課長はそうした動きを評価し、こう振り返る。「各元請けの下には、従業員が一人というような協力会社(下請け企業)が入りしている場合がある。また、複数の元請け企業に出入りするところもあって、教育が正確にゆきわたらないといったこともあった。協力会社間では作業的に共通性がある場合が多く、連携して安全活動がやりやすい面もあり、その活動に期待した」。下請け、元請け企業の考えがほぼ一致した。

ヘルメットで資格が分かる

こうして発足した連絡協議会の活動を追ってみると、横のつながりを重視している点に気付く。五八年から運用されたステッカーの貼付もそのひとつ。これは安衛法で定められる四種の免許、一一

種の技能講習、五種の特別教育を取得あるいは修了した者に交付されるもので、元請け企業の枠を超えて統一されているもので、各人がヘルメットに貼付する。もちろん、その交付に当たって労基署の許可は得ている。

これで、免許とか資格が必要である作業について①有資格者が作業を行っているか②誰の指示の下で作業を行ったらいいかといったことが関係者の誰もが一目で分かるようになった。

実際に運用する場合、ヘルメットを着用しているのが本人か、すなわち本当に資格を有している者かといった問題が残るが、ヘルメットを着用する都度、資格証明書のコピーと引き換える方法を取り成功している。

種々の講習会などの主催も

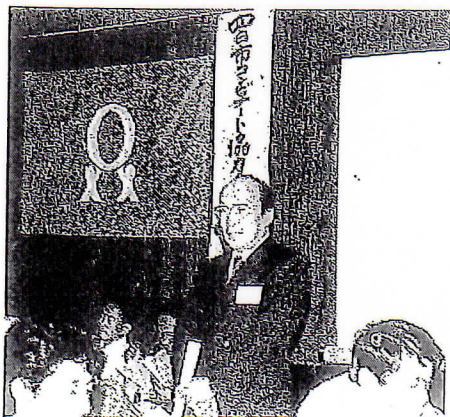
連絡協議会の安全活動は定期活動が中心となっている。

まず、毎年二月と十一月に行われる職長教育では、安衛法に基づく教育が行われており、修了者には労基署の認証が与えられる。一〇回を数えた現在、三〇〇人を超える修了者を出している。職長の教育水準を平均化することで、ど

の元請けの下に入っても安定した指導ができるようになった。また、五七年から工場見学会を主催しており、水島コンビナートなど、関係者にとって参考となる現場を見学するが、これには元請け企業も多数の参加者がでるなど、下請け、元請け企業の懇親を図る効果もある。

また、毎年、その年に起こった災害事例について、原因や対策をイラスト入りでまとめ、会員への配付活動も行っている。コンビナート内で起こった実際の事故をもとに、その教訓を生かすために活用しようというもの。

そして、作業員の実地教育として、今回行われた危険予知研修が始まった。下請け作業員一人ひとりに立つ山口会長



りの安全に対する感受性を高めることを最終目的に、この普及活動の先がけとして行われたもので、綿密なアンケートの未行われた。この研修は、当初、年間で半日コース二回、一日コース一回の合計三回をこなす予定であったが、今回、予想を上回る八〇余名の参加希望者があったため、開催回数

の増加などを含め、今後、検討されていくことになる。第一回目の今回については、五六人を定員として行い、残る二〇数人については次回一月九日に、同じ半日コースで行うことになっている。研修は運営の機能性を考慮して、一班七～八人のグループ研修となったが、構成員については元請けが

異なる者で組ませるといいうように横のつながりにも配慮している。そして、講師は、元請け企業の協力によって、元請け企業のベテランたちが務めるといった万全なものであった。こうした活動は、連絡協議会の二つの部会が行う。連絡協議会は、教育部会、事故事例部会に分かれ

ており、各種の研修、講習は教育部会が、災害事例集の制作は事故事例部会が担当する。こうした連絡事項は元請け企業ごとに設置されている連絡協議会の担当者に伝えられ、その元請け企業に出入りする会員に連絡される。

他コンビナートのモデルに

発会以来、五年を経過した連絡協議会。休業八日以上の労働災害は五五年二七件（死亡一件）から五九年八件（死亡一件）と減少しており、数字的にも効果が表われていることが分かる。

同連絡協議会の成功に触発されて新たに類似した組織を作った水島コンビナートのような例もできた。その組織の事務局長を勤める岡山労働基準協会倉敷支部の佐藤亀美雄専務理事は「四日市の連絡協議会を見学させて貰い、標識などの統一の仕方とか、テキストを自主的に作成するといったノウハウを学んできました」という。山口則美会長は、五年間の活動を振り返り「若干の紆余曲折を経て、現在、親企業と行政の協力を得て順調に活動できるようになっています」と、今後の成果を確信させる口調で語っていた。



スクラム組み 積極的な支援体制で臨む

岡 有（たもつ） 四日市労働基準監督署長

発足して五年になりますが、労働災害が減少傾向になるなど、効果があがっています。

四日市コンビナートの歴史は古く、安全管理についても、元請け会社の防災協議会は、古くから下請けの安全について考え、実施してきており、連絡協議会は、その適切な指導もあり、順調に活動しているようです。

とくに、下請け業者に横のつながりができたことは、例えば他社に触発されるなど、安全意識の高

揚をもたらしています。さらに、他社の良い面を取り入れて、悪い面があれば直していくといった相乗効果があり、全体的にレベルアップされます。また、職長教育などの実践教育は、すぐ現場で役立つもので、今回の危険予知研修についても効果を期待しています。もちろん、連絡協議会は、下請けの組織として独立したものです。元請けとの懇親を重ね、その関係もより深いものとなって、スクラムを組み取り組んでいます。

行政としては、これを側面から支えて、積極的に安全活動を促進し地域に密着したコンビナートとして、地元の信頼をかちえたいと思っています。この連絡協議会を見学にこられる方もいるようです。安全管理はもとより、あらゆる活動についていえることですが、個人で行うには限度がある。しっかり組織立てて行えば効果も大きくなるもので、各地でこうした動きがでてくることを期待しています。